

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月29日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村英剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	インデックスミリオン ボンドミックスミリオン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各上限1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年1月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、半期報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項および追加すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

各ファンドの運営の仕組み

（略）

ファミリーファンド方式の仕組み

（略）

委託会社の概況

1．資本金の額 20億4,560万円(平成26年10月末日現在)

2．会社の沿革

（略）

3．大株主の状況(平成26年10月末日現在)

（略）

< 訂正後 >

各ファンドの運営の仕組み

（略）

ファミリーファンド方式の仕組み

（略）

委託会社の概況

1．資本金の額 20億4,560万円(平成27年4月末日現在)

2．会社の沿革

（略）

3．大株主の状況(平成27年4月末日現在)

（略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

(3) 運用体制

<訂正前>

意思決定プロセス

1～4．（略）

5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成26年12月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

（略）

<訂正後>

意思決定プロセス

1～4．（略）

5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成27年6月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

（略）

(5) 投資制限

<訂正前>

a. 約款で定める投資制限

～（略）

— デリバティブ取引等

「インデックスミリオン」（約款第17条の1の2）

委託会社は、デリバティブ取引等（この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。）を含みます。以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

「ボンドミックスマリオン」（約款第18条の2）

委託会社は、デリバティブ取引等（デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。）を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます（ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。））について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

b. 法令で定める投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

デリバティブ取引は、あらかじめ定めた合理的な方法により算出した、金融商品市場における相場の変動等により発生し得る危険に対応する額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<ご参考> マザーファンドの投資方針

「ミリオン・インデックスマザーファンド」

1. 運用の基本方針

(略)

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

(略)

(2) 投資態度

(略)

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行います。

<訂正後>

a. 約款で定める投資制限

~ (略)

信用リスク集中回避のための投資制限 「インデックスミリオン」(約款第17条の1の2)「ボンドミックスマリオン」(約款第18条の1の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等

「インデックスミリオン」(約款第17条の1の3)

委託会社は、デリバティブ取引等(この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および

商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。)を含みます。以下同じ。)について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

「ボンドミックスミリオン」(約款第18条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限り、以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<ご参考> マザーファンドの投資方針

「ミリオン・インデックスマザーファンド」

1. 運用の基本方針

(略)

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

(略)

(2) 投資態度

(略)

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(略)

(2) リスク管理体制

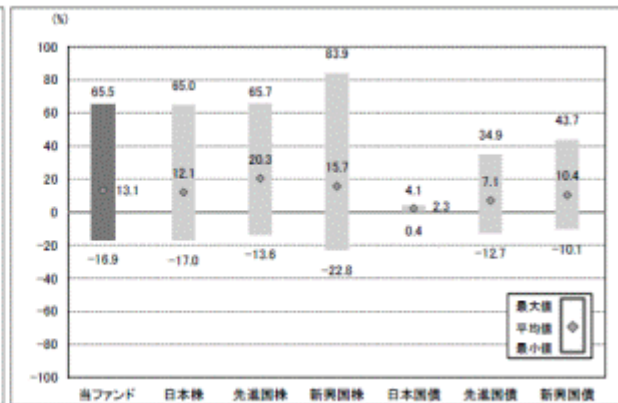
(略)

(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2009年11月～2014年10月）

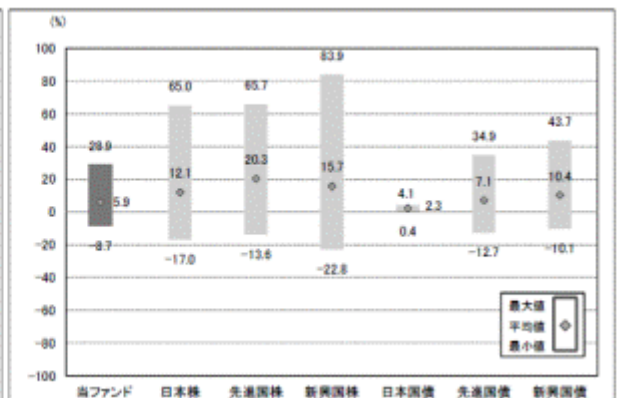
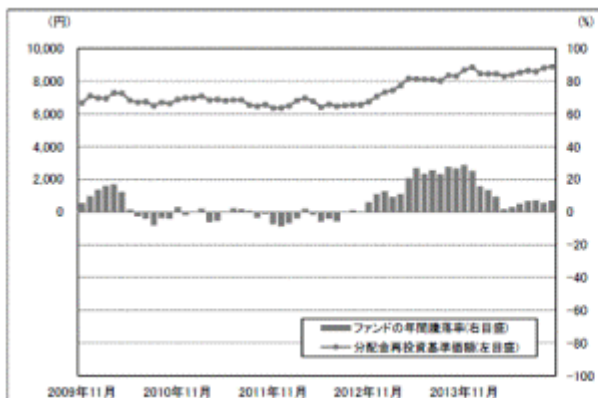
各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準
価額の推移

各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率
の比較

インデックスミリオン



ボンドミックスミリオン



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと
して計算したもので、1999年1月4日の各ファンドの基準価額（イン
デックスミリオン 5,040円、ボンドミックスミリオン 8,012円）に
合わせて指数化しています。（以下同じ。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）は、分配
金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに
計算した騰落率とは異なる場合があります。

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう
に、2009年11月～2014年10月の5年間における年間騰落率（各月末時
点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したも
のです。

各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算して
いますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があり
ます。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンド
の投資対象とは限りません。

(以下略)

<訂正後>

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(略)

(2) リスク管理体制

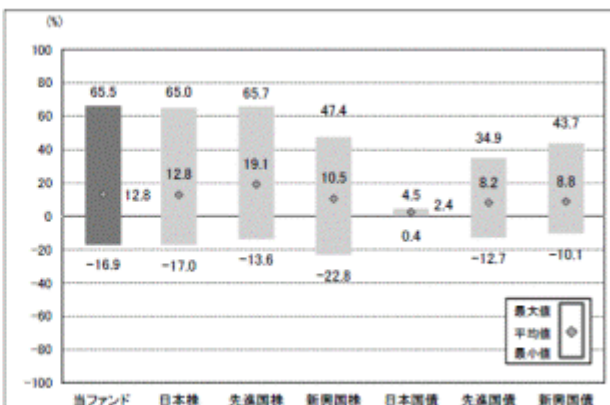
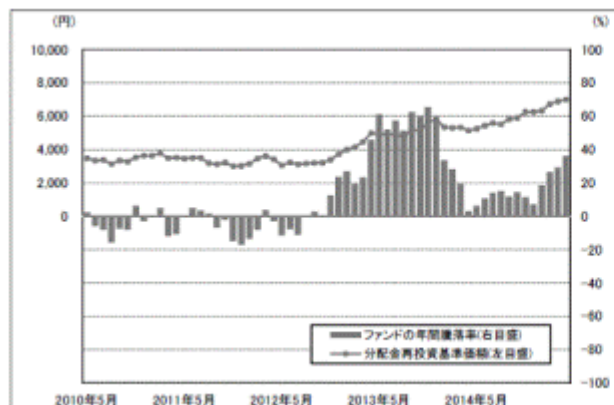
(略)

(参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2010年5月～2015年4月）

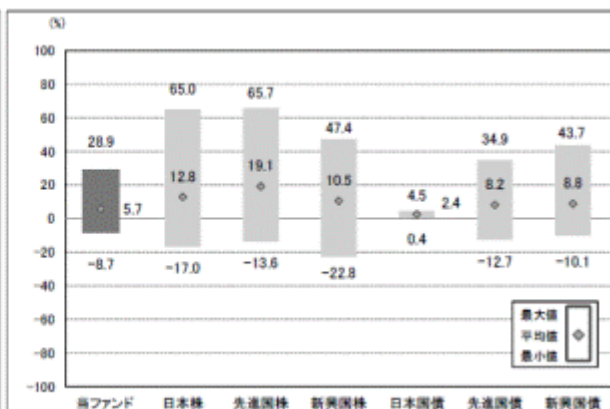
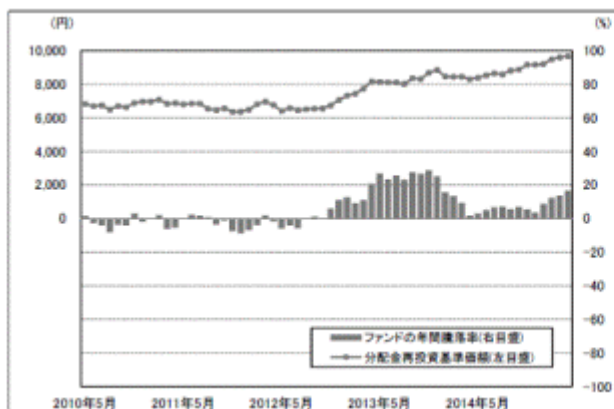
各ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準
価額の推移

各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率
の比較

インデックスミリオン



ボンドミックスミリオン



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと
して計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があり
ます。なお、分配金再投資基準価額は、1999年1月4日の各ファンドの
基準価額（インデックスミリオン 5,040円、ボンドミックスミリオン
8,012円）に合わせて指数化しています。（以下同じ。）
年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）は、分配
金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに
計算した騰落率とは異なる場合があります。

上記は、各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう
に、2010年5月～2015年4月の5年間に於ける年間騰落率（各月末時点
について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したもの
です。

各ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算して
いますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があり
ます。
代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、各ファンド
の投資対象とは限りません。

（以下略）

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

課税の取扱いについて（個人の受益者の場合）

（中略）

少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日より開始された非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

各ファンドの非課税口座の取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記の内容は平成26年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金の詳細については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個別元本について

（略）

収益分配時における課税上の取扱いについて

（略）

課税の取扱いについて（個人の受益者の場合）

（中略）

少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年4月1日より、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」制度が開始されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

各ファンドの非課税口座の取扱いは販売会社により異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記の内容は平成27年4月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金の詳細については、販売会社にお問い合わせください。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況（平成27年4月30日現在）

インデックスミリオン

資産の種類		国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券	日本	4,305,985,103	99.91
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		3,707,689	0.08
合 計（純資産総額）			4,309,692,792	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

ボンドミックスミリオン

資産の種類		国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	257,737,310	31.61
	特殊債券	日本	140,658,300	17.25
	親投資信託受益証券	日本	406,665,946	49.87
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		10,250,191	1.25
合 計（純資産総額）			815,311,747	100.00

（参考）ミリオン・インデックスマザーファンド

資産の種類		国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	株式	日本	4,473,020,430	94.88
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		241,231,886	5.11
合 計（純資産総額）			4,714,252,316	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引（買建）	234,120,000	4.96

（注）株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(2) 投資資産(平成27年4月30日現在)

投資有価証券の主要銘柄

インデックスミリオン

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単 価 (円)	帳簿価額 金 額 (円)	評価額 単 価 (円)	評価額 金 額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミリオン・イン デックスマザー ファンド	親投資信託受 益証券	日本	3,680,329,148	0.924	3,400,624,133	1.170	4,305,985,103	99.91

ボンドミックスミリオン

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率 (%)	償還 期限	数量 (券面総額/口 数)	帳簿価額 単 価 (円)	帳簿価額 金 額 (円)	評価額 単 価 (円)	評価額 金 額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミリオン・イン デックスマザー ファンド	親投資信託 受益証券	日本			347,577,732	0.927	322,204,558	1.170	406,665,946	49.87
2	い第737号農林 債	特殊債券	日本	0.50	2016年10 月27日	100,000,000	100.73	100,736,000	100.47	100,477,000	12.32
3	第107回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.20	2017年12 月20日	43,000,000	100.50	43,215,430	100.51	43,219,730	5.30
4	第89回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.40	2015年6 月20日	32,000,000	100.24	32,079,040	100.04	32,015,360	3.92
5	第106回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.20	2017年9 月20日	24,000,000	100.47	24,114,000	100.47	24,113,760	2.95
6	第296回利付国 債(10年)	国債証券	日本	1.50	2018年9 月20日	20,000,000	105.54	21,108,800	105.02	21,004,600	2.57
7	第120回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.20	2019年9 月20日	20,000,000	100.41	20,082,250	100.61	20,122,000	2.46
8	第275回信金中 金債(5年)	特殊債券	日本	0.30	2017年10 月27日	20,000,000	100.53	20,107,400	100.42	20,084,400	2.46
9	第117回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.20	2019年3 月20日	19,000,000	100.60	19,115,140	100.65	19,124,640	2.34
10	第123回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.10	2020年3 月20日	19,000,000	99.97	18,994,560	100.12	19,022,990	2.33
11	第110回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.30	2018年3 月20日	15,000,000	100.86	15,129,150	100.84	15,126,900	1.85
12	第305回利付国 債(10年)	国債証券	日本	1.30	2019年12 月20日	14,000,000	106.02	14,843,360	105.69	14,796,600	1.81
13	第103回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.30	2017年3 月20日	14,000,000	100.65	14,091,700	100.57	14,081,060	1.72
14	第122回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.10	2019年12 月20日	11,000,000	100.30	11,033,110	100.13	11,015,180	1.35
15	第102回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.30	2016年12 月20日	10,000,000	100.59	10,059,800	100.50	10,050,200	1.23
16	い第734号商工 債	特殊債券	日本	0.55	2016年7 月27日	10,000,000	100.77	10,077,300	100.50	10,050,000	1.23
17	い第733号商工 債	特殊債券	日本	0.55	2016年6 月27日	10,000,000	100.73	10,073,700	100.46	10,046,900	1.23
18	第98回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.30	2016年6 月20日	9,000,000	100.46	9,041,400	100.34	9,030,690	1.10
19	第109回利付国 債(5年)	国債証券	日本	0.10	2018年3 月20日	5,000,000	100.18	5,009,250	100.27	5,013,600	0.61

(参考)ミリオン・インデックスマザーファンド(評価額上位30銘柄)

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単 価 (円)	帳簿価額 金 額 (円)	評価額 単 価 (円)	評価額 金 額 (円)	投資 比率 (%)
1	ファーストリテイ リング	株式	日本	小売業	9,000	36,940.00	332,460,000	47,295.00	425,655,000	9.02
2	ファナック	株式	日本	電気機器	9,000	18,050.00	162,450,000	26,525.00	238,725,000	5.06
3	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	27,000	7,509.00	202,743,000	7,505.00	202,635,000	4.29
4	KDDI	株式	日本	情報・通信業	54,000	2,299.66	124,182,000	2,840.00	153,360,000	3.25

5	京セラ	株式	日本	電気機器	18,000	4,678.00	84,204,000	6,271.00	112,878,000	2.39
6	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	45,000	1,644.50	74,002,500	1,869.50	84,127,500	1.78
7	TDK	株式	日本	電気機器	9,000	5,950.00	53,550,000	8,650.00	77,850,000	1.65
8	セコム	株式	日本	サービス業	9,000	6,264.00	56,376,000	8,492.00	76,428,000	1.62
9	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	9,000	6,262.00	56,358,000	8,358.00	75,222,000	1.59
10	ダイキン工業	株式	日本	機械	9,000	6,433.00	57,897,000	8,104.00	72,936,000	1.54
11	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	18,000	3,303.50	59,463,000	4,041.50	72,747,000	1.54
12	エーザイ	株式	日本	医薬品	9,000	4,278.00	38,502,000	8,032.00	72,288,000	1.53
13	日東電工	株式	日本	化学	9,000	5,745.00	51,705,000	7,697.00	69,273,000	1.46
14	信越化学工業	株式	日本	化学	9,000	6,706.00	60,354,000	7,355.00	66,195,000	1.40
15	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	9,000	6,625.00	59,625,000	6,600.00	59,400,000	1.26
16	キヤノン	株式	日本	電気機器	13,500	3,212.50	43,368,750	4,283.00	57,820,500	1.22
17	テルモ	株式	日本	精密機器	18,000	2,536.00	45,648,000	3,090.00	55,620,000	1.17
18	武田薬品工業	株式	日本	医薬品	9,000	4,628.00	41,652,000	6,157.00	55,413,000	1.17
19	デンソー	株式	日本	輸送用機器	9,000	4,940.50	44,464,500	5,964.00	53,676,000	1.13
20	花王	株式	日本	化学	9,000	4,096.50	36,868,500	5,749.00	51,741,000	1.09
21	電通	株式	日本	サービス業	9,000	3,865.00	34,785,000	5,580.00	50,220,000	1.06
22	エヌ・ティ・ティ・データ	株式	日本	情報・通信業	9,000	4,020.00	36,180,000	5,380.00	48,420,000	1.02
23	セブン&アイ・ホールディングス	株式	日本	小売業	9,000	4,125.00	37,125,000	5,175.00	46,575,000	0.98
24	ブリヂストン	株式	日本	ゴム製品	9,000	3,535.50	31,819,500	5,021.00	45,189,000	0.95
25	住友不動産	株式	日本	不動産業	9,000	3,585.50	32,269,500	4,642.00	41,778,000	0.88
26	富士フイルムホールディングス	株式	日本	化学	9,000	3,647.50	32,827,500	4,535.00	40,815,000	0.86
27	オリンパス	株式	日本	精密機器	9,000	3,770.00	33,930,000	4,340.00	39,060,000	0.82
28	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	9,000	3,621.50	32,593,500	4,211.00	37,899,000	0.80
29	トレンドマイクロ	株式	日本	情報・通信業	9,000	3,530.00	31,770,000	4,065.00	36,585,000	0.77
30	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	9,000	3,349.50	30,145,500	4,024.50	36,220,500	0.76

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

インデックスミリオン

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.91
合計		99.91

ボンドミックスミリオン

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	31.61
	特殊債券	17.25
	親投資信託受益証券	49.87
合計		98.74

(参考)ミリオン・インデックスマザーファンド

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
国内	株式	水産・農林業	0.10
		鉱業	0.11

	建設業	2.43
	食料品	4.41
	繊維製品	0.56
	パルプ・紙	0.26
	化学	7.26
	医薬品	6.93
	石油・石炭製品	0.32
	ゴム製品	1.20
	ガラス・土石製品	1.48
	鉄鋼	0.25
	非鉄金属	1.32
	金属製品	0.39
	機械	4.74
	電気機器	17.50
	輸送用機器	6.74
	精密機器	2.51
	その他製品	0.84
	電気・ガス業	0.28
	陸運業	2.32
	海運業	0.21
	空運業	0.06
	倉庫・運輸関連業	0.35
	情報・通信業	10.07
	卸売業	2.10
	小売業	11.45
	銀行業	1.27
	証券、商品先物取引業	0.55
	保険業	1.03
	その他金融業	0.43
	不動産業	2.50
	サービス業	2.78
	合 計	94.88

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）ミリオン・インデックスマザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	日経平均株価指数先物	買建	12	227,588,480	234,120,000	4.96

(注) 時価の算定方法

取引所の発表する計算日の清算値段により評価しています。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年4月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

インデックスミリオン

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
18期	平成17年10月31日	4,622	4,660	0.4818	0.4858
19期	平成18年10月30日	5,100	5,145	0.5704	0.5754
20期	平成19年10月29日	4,850	4,880	0.5761	0.5796
21期	平成20年10月29日	2,486	2,486	0.2842	0.2842
22期	平成21年10月29日	3,032	3,073	0.3366	0.3411
23期	平成22年10月29日	2,883	2,883	0.3133	0.3133
24期	平成23年10月31日	2,810	2,810	0.3070	0.3070
25期	平成24年10月29日	2,827	2,827	0.3069	0.3069
26期	平成25年10月29日	4,086	4,111	0.4881	0.4911
27期	平成26年10月29日	3,894	3,920	0.5263	0.5298
	平成26年4月末日	3,714		0.4875	
	平成26年5月末日	3,781		0.4984	
	平成26年6月末日	3,901		0.5161	
	平成26年7月末日	3,992		0.5309	
	平成26年8月末日	3,920		0.5239	
	平成26年9月末日	4,075		0.5517	
	平成26年10月末日	4,131		0.5552	
	平成26年11月末日	4,237		0.5897	
	平成26年12月末日	4,112		0.5894	
	平成27年1月末日	4,137		0.5959	
	平成27年2月末日	4,315		0.6336	
	平成27年3月末日	4,338		0.6502	
	平成27年4月30日	4,309		0.6600	

(注) 表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。(以下同じ。)

ボンドミックスミリオン

期	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

18期	平成17年10月31日	1,081	1,092	0.7665	0.7740
19期	平成18年10月30日	1,103	1,112	0.8302	0.8372
20期	平成19年10月29日	1,007	1,011	0.8344	0.8374
21期	平成20年10月29日	726	726	0.5962	0.5962
22期	平成21年10月29日	828	837	0.6544	0.6614
23期	平成22年10月29日	804	804	0.6318	0.6318
24期	平成23年10月31日	799	799	0.6256	0.6256
25期	平成24年10月29日	782	782	0.6246	0.6246
26期	平成25年10月29日	864	869	0.7864	0.7914
27期	平成26年10月29日	791	795	0.8147	0.8182
	平成26年4月末日	795		0.7855	
	平成26年5月末日	801		0.7939	
	平成26年6月末日	806		0.8077	
	平成26年7月末日	814		0.8189	
	平成26年8月末日	808		0.8131	
	平成26年9月末日	813		0.8343	
	平成26年10月末日	816		0.8372	
	平成26年11月末日	815		0.8634	
	平成26年12月末日	804		0.8635	
	平成27年1月末日	808		0.8676	
	平成27年2月末日	818		0.8945	
	平成27年3月末日	819		0.9055	
	平成27年4月30日	815		0.9122	

分配の推移

インデックスミリオン

期	1口当たりの分配金（円）
18期	0.0040
19期	0.0050
20期	0.0035
21期	0.0000
22期	0.0045
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0030
27期	0.0035

ボンドミックスミリオン

期	1口当たりの分配金（円）
---	--------------

18期	0.0075
19期	0.0070
20期	0.0030
21期	0.0000
22期	0.0070
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0050
27期	0.0035

収益率の推移

インデックスミリオン

期	収益率（％）
18期	25.72
19期	19.43
20期	1.61
21期	50.67
22期	20.02
23期	6.92
24期	2.01
25期	0.03
26期	60.02
27期	8.54
28期（中間期）	28.94

（注1）収益率は期間騰落率。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位四捨五入。（以下同じ。）

ボンドミックスミリオン

期	収益率（％）
18期	11.58
19期	9.22
20期	0.87
21期	28.55
22期	10.94
23期	3.45
24期	0.98
25期	0.16
26期	26.71
27期	4.04

28期（中間期）	13.55
----------	-------

(4) 設定及び解約の実績

下記決算期中の設定及び解約の実績及び当該決算期末の発行済み口数は次の通りです。

インデックスミリオン

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
18期	919,393,173	1,359,190,789	9,592,974,458
19期	861,459,781	1,511,973,543	8,942,460,696
20期	1,027,247,836	1,549,328,221	8,420,380,311
21期	968,580,659	640,863,093	8,748,097,877
22期	1,238,622,828	976,976,912	9,009,743,793
23期	865,175,039	673,118,630	9,201,800,202
24期	621,065,614	670,840,033	9,152,025,783
25期	687,897,110	626,426,008	9,213,496,885
26期	937,852,718	1,778,421,069	8,372,928,534
27期	627,876,038	1,601,213,299	7,399,591,273
28期（中間期）	252,932,186	1,122,518,241	6,530,005,218

ボンドミックスミリオン

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
18期	158,557,609	248,147,574	1,411,223,818
19期	164,390,203	246,791,678	1,328,822,343
20期	130,226,617	251,246,506	1,207,802,454
21期	131,298,910	120,728,053	1,218,373,311
22期	125,879,168	77,545,799	1,266,706,680
23期	107,807,108	101,529,120	1,272,984,668
24期	83,331,109	78,903,709	1,277,412,068
25期	72,777,169	96,975,709	1,253,213,528
26期	52,689,683	207,220,509	1,098,682,702
27期	48,403,011	175,025,001	972,060,712
28期（中間期）	21,529,222	99,760,087	893,829,847

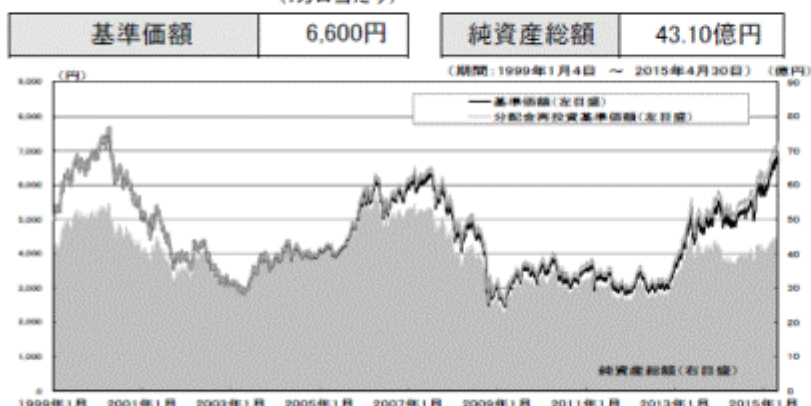
< 参考情報 >

《インデックスミリオン》

(2015年4月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算したもので、

1999年1月4日の当ファンドの基準価額(5,040円)に合わせて指数化しています。(以下同じ。)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年10月	35円
2013年10月	30円
2012年10月	0円
2011年10月	0円
2010年10月	0円
設定来累計	340円

設定来: 1987年10月30日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

< 資産の組入比率 >

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	94.8
現金・預金・その他の資産		5.2
合計		100.0

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引(買建) 5.0%

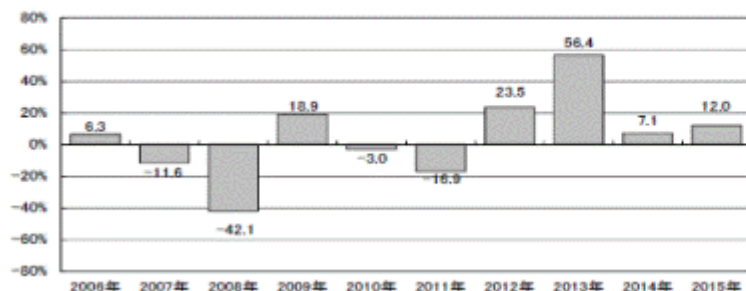
< 組入上位10業種 >

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	17.5
2	小売業	11.4
3	情報・通信業	10.1
4	化学	7.3
5	医薬品	6.9
6	輸送用機器	6.7
7	機械	4.7
8	食料品	4.4
9	サービス業	2.8
10	精密機器	2.5

< 組入上位10銘柄 > 組入銘柄数223銘柄

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	ファーストリテイリング	小売業	9.0
2	ファナック	電気機器	5.1
3	ソフトバンク	情報・通信業	4.3
4	KDDI	情報・通信業	3.3
5	京セラ	電気機器	2.4
6	アステラス製薬	医薬品	1.8
7	TDK	電気機器	1.7
8	セコム	サービス業	1.6
9	トヨタ自動車	輸送用機器	1.6
10	ダイキン工業	機械	1.5

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2015年は、1月から4月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

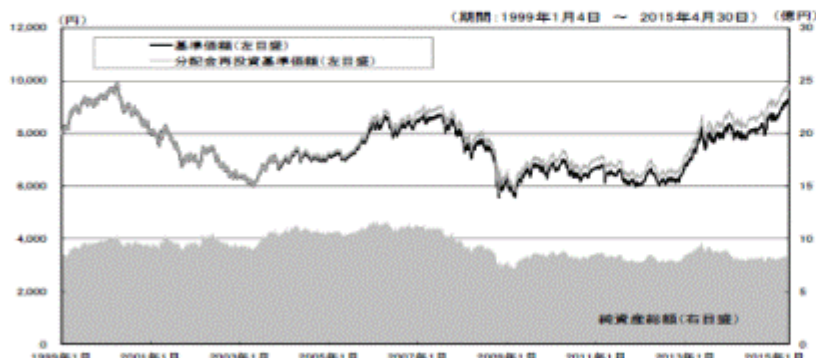
《ボンドミックスミリオン》

(2015年4月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(1万口当たり)

基準価額	9,122円	純資産総額	8.15億円
------	--------	-------	--------



※基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。(以下同じ。)

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算したものです。

1999年1月4日の当ファンドの基準価額(8,012円)に合わせて指数化しています。(以下同じ。)

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2014年10月	35円
2013年10月	50円
2012年10月	0円
2011年10月	0円
2010年10月	0円
設定未累計	505円

設定来：1987年10月30日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率を含みます。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
株式	国内	47.3
債券	国内	48.9
現金・預金・その他の資産		3.8
合計		100.0

(その他の資産の投資状況)

株価指数先物取引(買建) 2.5%

<株式組入上位10業種>

順位	業種	比率(%)
1	電気機器	8.7
2	小売業	5.7
3	情報・通信業	5.0
4	化学	3.6
5	医薬品	3.5
6	輸送用機器	3.4
7	機械	2.4
8	食料品	2.2
9	サービス業	1.4
10	精密機器	1.3

<債券種類別組入比率>

種類(種別)	比率(%)
国債証券	31.6
特殊債券	17.3

<資産別組入上位5銘柄>

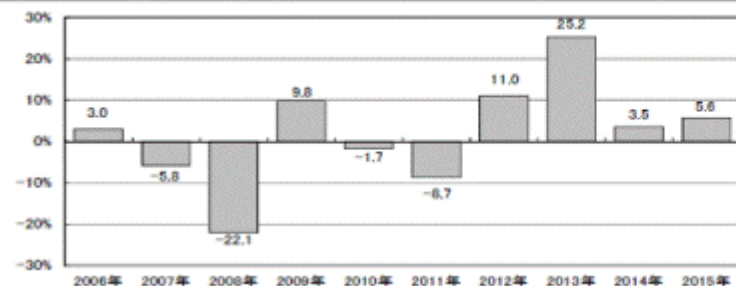
【株式】(組入銘柄数223銘柄)

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	ファーストリテイリング	小売業	4.5
2	ファナック	電気機器	2.5
3	ソフトバンク	情報・通信業	2.1
4	KDDI	情報・通信業	1.6
5	京セラ	電気機器	1.2

【債券】(組入銘柄数18銘柄)

順位	銘柄名	種類(種別)	利率(%)	償還日	比率(%)
1	い第737号農林債	特殊債券	0.5	2016年10月27日	12.3
2	第107回利付国債(5年)	国債証券	0.2	2017年12月20日	5.3
3	第89回利付国債(5年)	国債証券	0.4	2015年6月20日	3.9
4	第106回利付国債(5年)	国債証券	0.2	2017年9月20日	3.0
5	第296回利付国債(10年)	国債証券	1.5	2018年9月20日	2.6

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2015年は、1月から4月までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の中間財務諸表が追加されます。

中間財務諸表

インデックスミリオン

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

区 分	第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	30,000
コール・ローン	43,765,833
親投資信託受益証券	4,434,835,965
未収入金	19,900,000
未収利息	106
流動資産合計	4,498,531,904
資産合計	4,498,531,904
負債の部	
流動負債	
未払解約金	31,740,734
未払受託者報酬	1,823,456
未払委託者報酬	33,505,928
その他未払費用	113,906
流動負債合計	67,184,024
負債合計	67,184,024
純資産の部	
元本等	
元本	6,530,005,218

剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,098,657,338
元本等合計	4,431,347,880
純資産合計	4,431,347,880
負債純資産合計	4,498,531,904

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 28 期中間計算期間 (自 平成26年10月30日 至 平成27年4月29日)
営業収益	
受取利息	5,206
有価証券売買等損益	1,110,401,708
営業収益合計	1,110,406,914
営業費用	
受託者報酬	1,823,456
委託者報酬	33,505,928
その他費用	113,906
営業費用合計	35,443,290
営業利益又は営業損失()	1,074,963,624
経常利益又は経常損失()	1,074,963,624
中間純利益又は中間純損失()	1,074,963,624
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	98,151,821
期首剰余金又は期首欠損金()	3,505,258,863
剰余金増加額又は欠損金減少額	530,738,685
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	530,738,685
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	100,948,963
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100,948,963
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	2,098,657,338

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 28 期中間計算期間 (自 平成26年10月30日 至 平成27年4月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。

2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
--------------	----------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	期別	第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
1 中間計算期間末日の受益権総口数		6,530,005,218口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を2,098,657,338円下回っております。
3 中間期末1口当たりの純資産の額 (中間期末1万口当たりの純資産の額)		0.6786 円 (6,786 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 親投資信託受益証券 原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
---------------------------	--

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	期別	第 28 期中間計算期間 （平成27年4月29日現在）
1 期首元本額		7,399,591,273 円
期中追加設定元本額		252,932,186 円
期中一部解約元本額		1,122,518,241 円

ボンドミックスミリオン

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期中間計算期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

区 分	第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	10,000
コール・ローン	18,820,181
国債証券	257,808,300
特殊債券	140,660,900
親投資信託受益証券	418,136,011
未収利息	257,211
前払費用	1,683
流動資産合計	835,694,286
資産合計	835,694,286
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,987,176
未払受託者報酬	350,779
未払委託者報酬	6,445,593
その他未払費用	21,863
流動負債合計	8,805,411
負債合計	8,805,411
純資産の部	
元本等	
元本	893,829,847
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	66,940,972
元本等合計	826,888,875

純資産合計	826,888,875
負債純資産合計	835,694,286

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	第 28 期中間計算期間 (自 平成26年10月30日 至 平成27年4月29日)
営業収益	
受取利息	873,848
有価証券売買等損益	109,639,256
営業収益合計	110,513,104
営業費用	
受託者報酬	350,779
委託者報酬	6,445,593
その他費用	21,863
営業費用合計	6,818,235
営業利益又は営業損失()	103,694,869
経常利益又は経常損失()	103,694,869
中間純利益又は中間純損失()	103,694,869
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,091,542
期首剰余金又は期首欠損金()	180,162,262
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,448,731
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,448,731
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,830,768
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,830,768
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金()	66,940,972

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第 28 期中間計算期間 (自 平成26年10月30日 至 平成27年4月29日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・特殊債券 原則として時価で評価しております。

2 収益・費用の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
--------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	期別 第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
1 中間計算期間末日の受益権総口数	893,829,847口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を66,940,972円下回っております。
3 中間期末1口当たりの純資産の額 (中間期末1万口当たりの純資産の額)	0.9251 円 (9,251 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

<p>2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券、特殊債券</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券</p> <p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	期別	第 28 期中間計算期間 (平成27年4月29日現在)
1 期首元本額		972,060,712 円
期中追加設定元本額		21,529,222 円
期中一部解約元本額		99,760,087 円

（参考）

各ファンドは、「ミリオン・インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドは休日付け決算処理を行わない為、前営業日（平成27年4月28日）の状況を記載しております。

ミリオン・インデックスマザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区 分	（平成27年4月28日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	234,379,614
株式	4,596,543,720
派生商品評価勘定	12,891,520
未収配当金	31,798,416
未収利息	286
差入委託証拠金	7,920,000
流動資産合計	4,883,533,556
資産合計	4,883,533,556
負債の部	
流動負債	
前受金	12,418,000
未払解約金	19,900,000
流動負債合計	32,318,000
負債合計	32,318,000
純資産の部	
元本等	
元本	4,034,058,169
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	817,157,387
元本等合計	4,851,215,556
純資産合計	4,851,215,556
負債純資産合計	4,883,533,556

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成26年10月30日 至 平成27年4月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引 原則として時価で評価しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成27年4月28日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		4,034,058,169口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1千口当たりの純資産の額)		1.203 円 (1,203 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成27年4月28日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>株式</p> <p>わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されている有価証券 当該有価証券については、原則として上記の取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>先物取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(株式関連)

(自 平成26年10月30日 至 平成27年4月28日)

種 類	(平成27年4月28日 現在)		
	契 約 額 等 (円)	時 価 (円)	評 価 損 益 (円)
市場取引			
株価指数先物取引			
買建			

日経平均株価指数先物	227,588,480		240,480,000	12,891,520
小計	227,588,480		240,480,000	12,891,520
合計	227,588,480		240,480,000	12,891,520

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については、取引所の発表する計算日の清算値段により評価しております。

(その他の注記)

項目	期別	(平成27年4月28日現在)
1 親投資信託の期首における元本額		4,641,239,387 円 (平成26年10月30日)
期中追加設定元本額		62,462,663 円
期中一部解約元本額		669,643,881 円
2 期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額		
期末元本額		4,034,058,169 円
インデックスミリオン		3,686,480,437 円
ボンドミックスミリオン		347,577,732 円

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

純資産額計算書（平成27年4月30日現在）

インデックスミリオン

資産総額（円）	4,320,250,594
負債総額（円）	10,557,802
純資産総額（ - ）（円）	4,309,692,792
発行済口数（口）	6,530,005,218
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.6600

ボンドミックスミリオン

資産総額（円）	816,916,303
負債総額（円）	1,604,556
純資産総額（ - ）（円）	815,311,747
発行済口数（口）	893,829,847
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9122

(参考) ミリオン・インデックスマザーファンド

資産総額（円）	4,725,603,936
負債総額（円）	11,351,620
純資産総額（ - ）（円）	4,714,252,316
発行済口数（口）	4,027,906,880
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.170

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

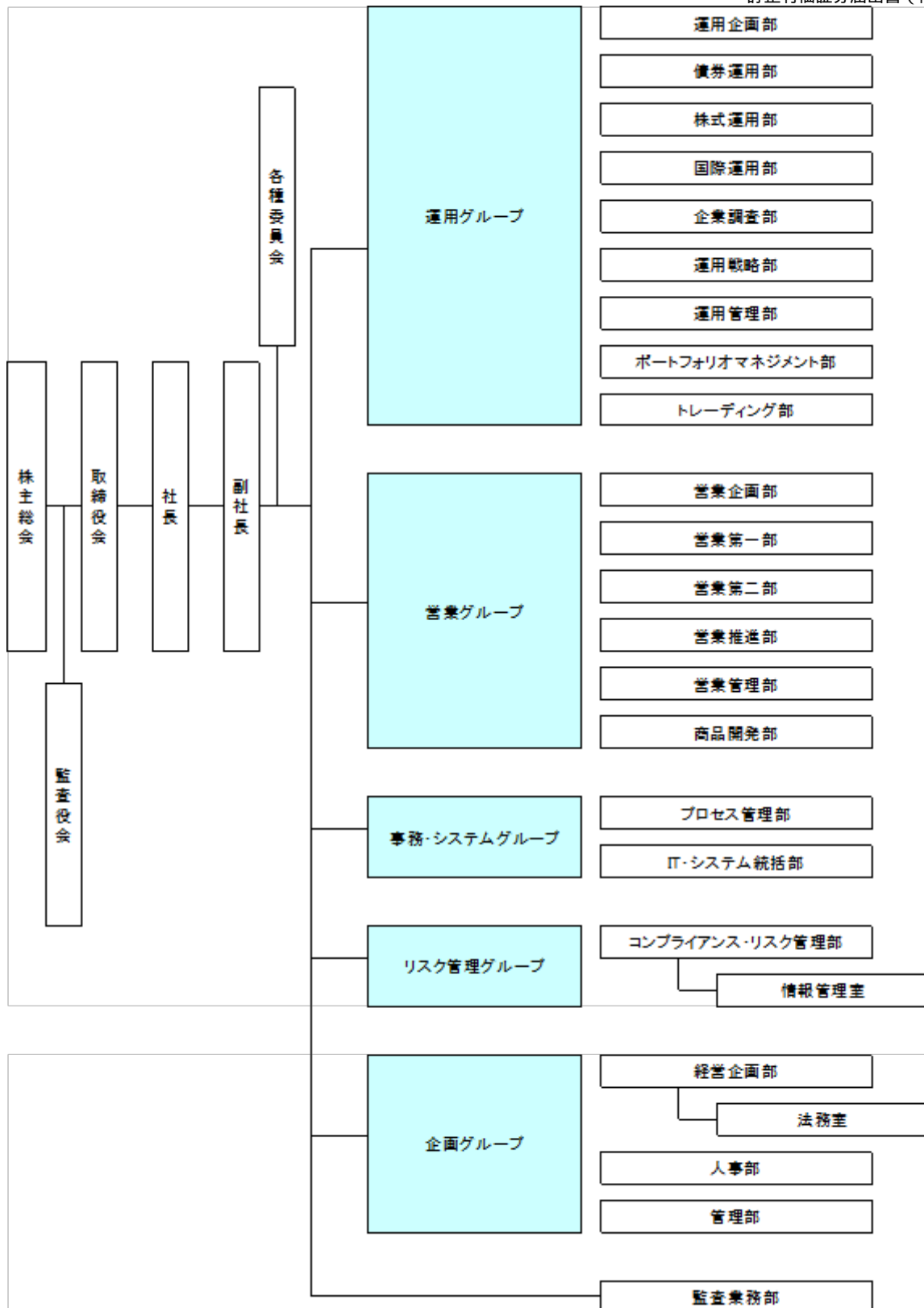
(1) 資本金の額

<u>平成26年10月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成26年10月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

(略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成27年4月末日現在

資本金

20億4,560万円

発行する株式の総数

200万株

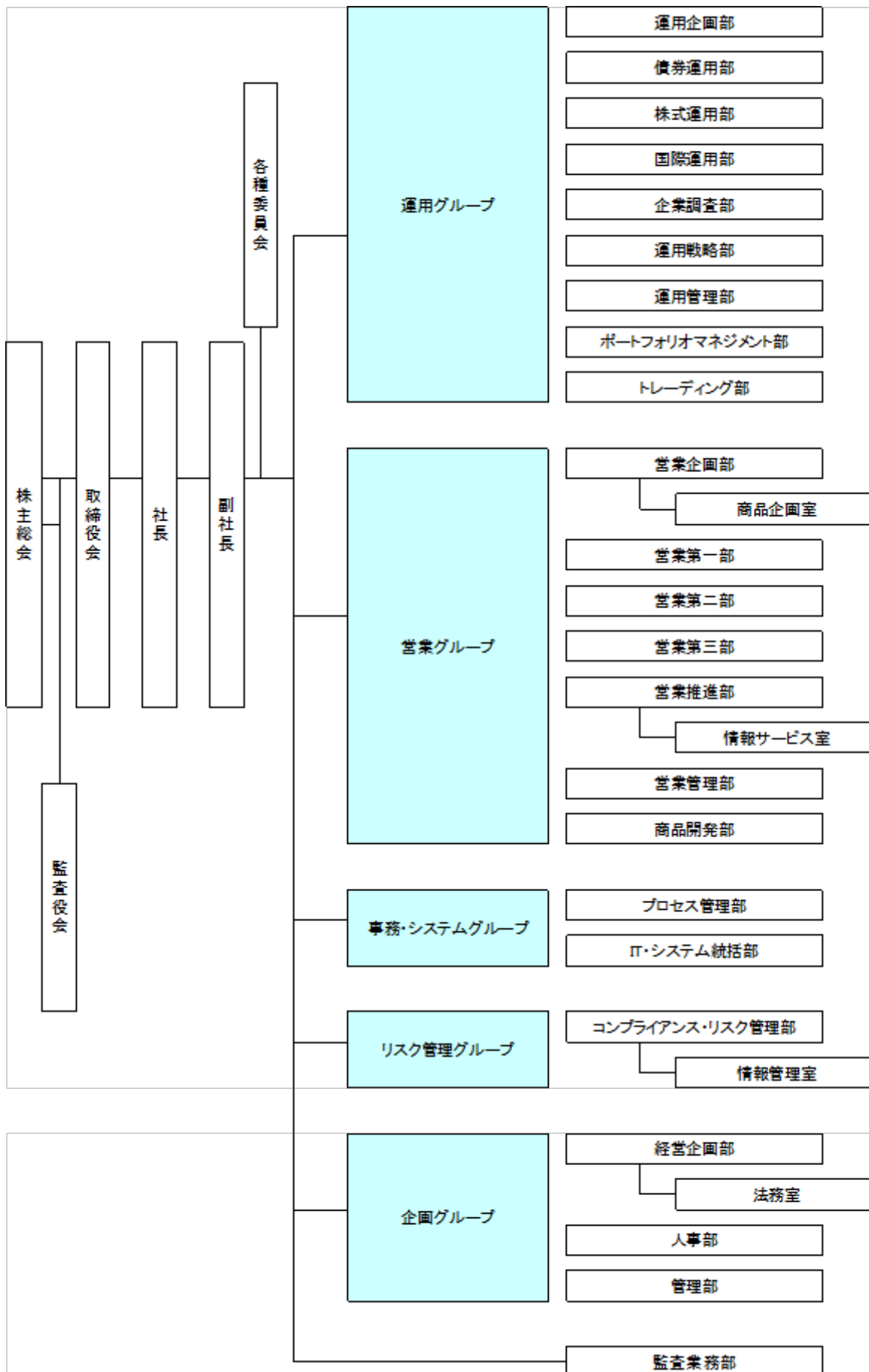
発行済株式の総数

1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成27年4月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

(略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成27年4月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	428,857,715,758
追加型株式投資信託	233	2,109,953,676,256
追加型金銭信託受益権投資信託	2	935,826,640
単位型株式投資信託	8	24,514,392,544
合計	258	2,564,261,611,198

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)貸借対照表

(単位： 千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,545,563	20,801,864
有価証券	-	127,840
短期貸付金	16,597,222	-
前払費用	183,438	156,891
未収委託者報酬	1,470,180	1,827,951
未収運用受託報酬	1,321,564	1,812,198
繰延税金資産	188,902	185,882
その他流動資産	196,162	159,069
貸倒引当金	5,816	1,092
流動資産合計	23,497,217	25,070,606
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	137,028	124,850
工具、器具及び備品（純額）	72,964	71,443
リース資産（純額）	4,898	2,140
有形固定資産合計	1 214,891	1 198,434
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	95	65
無形固定資産合計	12,842	12,812
投資その他の資産		
投資有価証券	2,826,706	3,987,168
長期差入保証金	502,361	360,258
前払年金費用	357,258	331,766
会員権	8,400	8,400
繰延税金資産	75,535	-
その他	2,618	23,186
貸倒引当金	-	19,534
投資その他の資産合計	3,772,878	4,691,245
固定資産合計	4,000,612	4,902,492
資産合計	27,497,829	29,973,099
負債の部		
流動負債		
預り金	276,070	77,889
リース債務	3,838	2,648
未払金		
未払収益分配金	827	746
未払償還金	27,355	5,716
未払手数料	651,486	819,341
その他未払金	15,090	86,205

未払金合計	694,760	912,009
未払費用	1,677,557	2,038,097
未払法人税等	429,878	393,574
未払消費税等	88,739	426,857
賞与引当金	305,900	328,900
その他流動負債	5,881	3,075
流動負債合計	3,482,625	4,183,052
固定負債		
リース債務	6,417	2,088
役員退職慰労引当金	149,446	104,240
時効後支払損引当金	13,720	8,128
繰延税金負債	-	306,725
その他固定負債	3,213	6,926
固定負債合計	172,796	428,109
負債合計	3,655,422	4,611,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,988,395	7,739,742
利益剰余金合計	17,121,579	17,872,927
株主資本合計	23,883,654	24,635,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,248	726,935
評価・換算差額等合計	41,248	726,935
純資産合計	23,842,406	25,361,937
負債純資産合計	27,497,829	29,973,099

(2) 損益計算書

(単位： 千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	16,375,163	17,538,139
運用受託報酬	3,587,945	4,463,429
営業収益合計	19,963,108	22,001,569
営業費用		
支払手数料	7,780,375	8,480,510
広告宣伝費	263,900	247,790
公告費	76	1,140
調査費		
調査費	1,292,601	1,259,067
委託調査費	4,323,525	4,883,037
図書費	4,666	4,308
調査費合計	5,620,793	6,146,412
委託計算費	178,878	101,919
営業雑経費		
通信費	60,623	59,454
印刷費	174,012	128,143
協会費	18,378	18,777
諸会費	2,523	2,540
その他	574,210	855,319
営業雑経費合計	829,747	1,064,234
営業費用合計	14,673,771	16,042,008
一般管理費		
給料		
役員報酬	136,969	142,983
給料手当	1,875,653	1,832,723
賞与	286,984	295,180
給料合計	2,299,607	2,270,886
交際費	975	775
旅費交通費	65,596	91,851
租税公課	50,531	51,783
不動産賃借料	422,294	339,964
退職給付費用	120,603	126,451
福利厚生費	362,963	368,622
賞与引当金繰入	305,154	319,122
役員退職慰労引当金繰入	26,354	27,249
固定資産減価償却費	39,685	31,216
諸経費	396,680	358,817
一般管理費合計	4,090,447	3,986,740
営業利益	1,198,889	1,972,819
営業外収益		
受取配当金	4,071	7,027

受取利息		11,663		7,340
有価証券解約益		303		953
有価証券償還益		11		-
時効到来償還金等		1,537		21,856
雑収入		9,772		51,171
営業外収益合計		27,360		88,349
営業外費用				
有価証券解約損		140		-
有価証券償還損		2,310		2,197
ヘッジ会計に係る損失		1,832		2,240
時効後支払損引当金繰入額		-		17,685
雑損失		3,398		63,198
営業外費用合計		7,682		85,321
経常利益		1,218,567		1,975,847
特別利益				
投資有価証券売却益		-		10,500
特別利益合計		-		10,500
特別損失				
減損損失	1	18,257	1	51,292
ゴルフ会員権評価損		8,800		-
事業再構築費用		-	2	125,173
外国税負担損失		-	3	53,547
貸倒引当金繰入		-		19,534
特別損失合計		27,057		249,548
税引前当期純利益		1,191,509		1,736,799
法人税、住民税及び事業税		506,024		616,760
法人税等調整額		21,353		16,247
法人税等合計		484,671		633,008
当期純利益		706,838		1,103,790

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,515,116	16,648,301	23,410,376
当期変動額							
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金

当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本							株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金合計	
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654	
当期変動額								
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443	
当期純利益					1,103,790	1,103,790	1,103,790	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					751,347	751,347	751,347	
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当期変動額			
剰余金の配当			352,443
当期純利益			1,103,790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	768,183	768,183	768,183
当期変動額合計	768,183	768,183	1,519,530
当期末残高	726,935	726,935	25,361,937

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）
従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
- (5) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
時価ヘッジによっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段... 株価指数先物取引
ヘッジ対象... 有価証券
- (3) ヘッジ方針
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物		建物
	160,134千円		111,156千円
	工具、器具及び備品		工具、器具及び備品
	341,459千円		277,249千円
	リース資産		リース資産
	23,744千円		16,185千円

（損益計算書関係）

1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	15,455
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	2,802

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失（18,257千円）として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	23,139
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	4,253
本社（東京都港区）	除却対象資産	原状回復費用	23,900

レイアウト変更により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成27年3月31日時点の帳簿価額および原状回復費用を減損損失（51,292千円）として特別損失に計上しました。

2 事業再構築費用

事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用であります。

3 外国税負担損失

証券投資信託に係る外国税負担額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成25年6月12日 第50回定時株主総会	普通株式	233,559,540	222	平成25年3月31日	平成25年6月13日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	利益剰余金	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	利益剰余金	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
(2) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
(3) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
(4) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
(6) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
(1) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	(595)	(595)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	20,801,864	20,801,864	-
(2) 未収委託者報酬	1,827,951	1,827,951	-
(3) 未収運用受託報酬	1,812,198	1,812,198	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,054,289	4,054,289	-
資産計	28,496,304	28,496,304	-
(1) 未払手数料	819,341	819,341	-
負債計	819,341	819,341	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,601)	(3,601)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	-
デリバティブ取引計	(3,274)	(3,274)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	66,520	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券						
其他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	-	-	4,168	-	2,214,706
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,800,853	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,827,951	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,812,198	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券						
其他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	127,840	-	-	-	-	3,300,657
合計	24,568,844	-	-	-	-	3,300,657

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			

証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

当事業年度（平成27年3月31日）

種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
証券投資信託	3,740,183	2,664,442	1,075,740
小計	3,740,183	2,664,442	1,075,740
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
証券投資信託	314,105	316,720	2,615
小計	314,105	316,720	2,615
合計	4,054,289	2,981,163	1,073,125

- 2 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当するものではありません。

- 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 （千円）	解約・償還損の合計額 （千円）
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 （千円）	解約・償還損の合計額 （千円）
証券投資信託	102,729	953	2,197
合計	102,729	953	2,197

（デリバティブ取引関係）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
株式関連
前事業年度（平成26年3月31日）
該当するものではありません。

当事業年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	197,054	-	3,601	3,601
合計		197,054	-	3,601	3,601

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
株式関連
前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券 投資有価証券	106,344	-	2,534
	買建		252,129	-	3,129
合計			358,473	-	595

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券 投資有価証券	131,145	-	3,325
	買建		277,953	-	3,652
合計			409,098	-	327

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	263,427千円	357,258千円
退職給付費用	49,885	150,018
退職給付の支払額	4,008	21,349
制度への拠出額	139,708	103,177
退職給付引当金の期末残高	357,258	331,766

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	843,869千円	669,318千円
年金資産	1,201,127	1,001,084
貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258	331,766

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度49,885千円 当事業年度58,362千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,406千円、当事業年度17,436千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	4,795千円
ソフトウェア償却超過額	89,477	69,263
賞与引当金損金算入限度超過額	109,022	108,734
社会保険料損金不算入額	15,513	15,665
役員退職慰労引当金	53,262	34,461
未払事業税	32,931	30,421
その他有価証券評価差額金	22,841	-
その他	85,682	93,137
繰延税金資産小計	426,218	356,479
評価性引当額	34,454	24,103
繰延税金資産合計	391,764	332,375
繰延税金負債		
前払年金費用	127,327	107,027
その他有価証券評価差額金	-	346,190
繰延税金負債合計	127,327	453,218
繰延税金資産の純額	264,437	120,843

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

法定実効税率	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
（調整）		
評価性引当額	0.17	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	
住民税等均等割	0.32	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.56	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.68	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は19,701千円減少し、法人税等調整額が16,570千円、その他有価証券評価差額金が36,271千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び当事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	2,629,803	投資運用業

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,833,692	未払手数料	361,219
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	13,851,610	未収委託者報酬	1,661,682

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	22,622.37円	24,106.70円
1株当たり当期純利益金額	671.85円	1,049.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
期中平均株式数(株)	1,052,070	1,052,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックスミリオンの平成26年10月30日から平成27年4月29日までの第28期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インデックスミリオンの平成27年4月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月30日から平成27年4月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているボンドミックスミリオンの平成26年10月30日から平成27年4月29日までの第28期中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ボンドミックスミリオンの平成27年4月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月30日から平成27年4月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)